

議事要旨 260316 予算特別委員会部局別 教育

城下委員

日本共産党県議団の城下のり子です。予算説明書の事業概要教育の259ページから265ページの教職員費について伺います。

埼玉県の教員は膨大な臨時的任用教員によって支えられておりますが、小中高特別支援学校合わせて3845人。特別支援学校においては14.5%が臨任です。臨任の先生たちは正規職と全く同じように担任、部活動を受け持ち、同じ責任を負わされております。一方で年度契約という不安定な立場にもあります。毎年1学期の忙しい業務をこなしながら試験勉強する。

また年度末には、来年度は臨任として雇ってもらえるのかどうなのか、不安に苦しみながら年度末の業務に追われる。自分の未来も見えないのに子供たちに未来を語ることはつらいと思いませんか。

教育長いかがでしょうか。ご答弁いただきたいと思えます。

教育長

お答え申し上げます。

本県の臨時的任用教員の皆様にはですね、正規教員と同様にですね、担任であるとか、部活動指導など多くの責任を担っていただいております。私といたしましてはですね、このような経験を生かしていただき、早くですね、採用試験に合格していただきたいなというふうに考えているところでございます。

また定数内臨任、その正規化につきましてはですね、児童生徒数や退職者数、定年延長の影響などをですね勘案いたしまして、中長期的展望に立って採用計画のもと段階的に進めてまいりたいと存じます。

城下委員

このような働き方を約1割の先生方に押し付けているその制度を何十年も埼玉県の教育委員会を続けてきたわけです。そのため長期にわたって臨任教員を続けている方たちいらっしゃいます。

埼玉県臨時教職員制度の改善を進める会によると臨任教員の経験年数が上がれば上がるほど、採用率が減っていくということです。これは事実でしょうか。経験を積めばスキルは上がるのに合格率が下がる。なぜでしょうか。

教育長

教員採用選考試験におきましては、その臨時的任用教員経験者特別選考というものを実施しております。そちらの経験については適正に評価していると認識

しております。

試験の方はですね公正公平に実施しております、議員おっしゃってるようなことについてはこちらとしてはあの分析はしていないところでございます。

城下委員

お隣の茨城県教委がですね 1700 人の臨時任用教員を 6 年間で正規化すると発表しました。臨任経験者対象に 1 次試験免除して、積極的に正規への登用を行うということなんです。茨城県はその成果として今年度約 7 割の自治体で教員志願者が減少するの中で、本県では志願者が増加、さらに正規教員の採用を強化していくとこのように述べられております。伺いますが、茨城県のこの成果をどのように捉えられていらっしゃるのでしょうか。

教育長

茨城県がですね今おっしゃったその 1700 人の臨時的任用教員を追加することとはですね、報道等においてでございますけれども一つの取り組み事例としては承知しているところでございます。

定数内臨任のですね、正規化につきましては、県といたしましてその採用見込み数を適正に推計いたしましてその計画に基づき段階的に進めてまいる所存でございます。

城下委員、

茨城県の英断は正規化事業によって年間 25 億円もの費用負担が生じるにも関わらず、実施をするという点です。本県は臨時的任用教員は 1 年間という任期以外は正規職と均等待遇ですから仮に正規化したとしてもこのような費用負担は生じないと思いたしますがいかがでしょうか。

教育長

基本的に正規と臨時で給与等の費用負担の違いは生じないものと認識しております。

城下委員

だとするならば正規化へ踏み出すべきだと思います。

あくまでも臨時的任用教員制度に固執するというのであれば、またなぜですね 3800 人以上という多数の新任教員が必要なのか理解に苦しみます。

皆様のサイドブックにこのような資料をですね、アップさせていただいておりますので、ご覧いただきたいというふうに思います。

なぜ臨任がこんなに必要なのか数字で示していただきました。

一つは保留学級対応のためです。

保留学級というのは学級の人数が36人など1人多い場合と、引っ越して減ってしまう可能性がある学級には臨任を当てたいということです。

この保留学級対応のために小中で393人の臨任が必要だそうです。

しかし保留学級は全部が4月1日に子供が減るわけではありません。

もう一つは加配対応です。

1287人の臨任が必要だとのこと。少人数指導や生徒指導や、またあの統廃合の加配が国の予算で決まるため、変動が生じるとのことでそのために臨任を当てておかなければならないという質問ですがこの加配内示ですね、これいつされるのでしょうか。

教育長、例えば国からのですね加配内示につきましては例年で言いますと2月の中旬頃になるということでございます。

城下委員

2月中旬に内示されたら、改めて採用試験の採用名簿を見直し、正規職の2次採用すればよろしいのではないのでしょうか。

1287人の正規職がすぐに採用できると思いますいかがですか。

教育長

2月に行うのはあくまでも国の方では、確定した予算ではないためにですね、採用の方は見直すことはできないものというふうに考えております。

城下委員

党県議団と県教委は、臨任制度につきまして20年以上議論してまいりました。

20年以上いつでも県教委が行ってきたことは、少子化で将来学級数が減っていくかもしれないということだったんです。将来教員が余ったときのために、臨任は雇用調整弁として必要なのだという。

しかし、少子化で減っていくのは教員志願者も同様ではないのでしょうか。埼玉県の教員志望志願者はどんどん減っているではありませんか。現在ですね、東京都は定数内臨任はない。茨城県もこのほど、臨任制度をほとんどなくします。

周りの県がこのようにどんどん正規化に進めていく。

そういう中で、埼玉県がいつまでも冷たい臨任制度を続けていくなら、臨任教員が、いや、学生からですね、本県から見放されてしまうんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

教育長

私といたしましてもですね定数内の臨時的任用教員は段階的に減らしていくべきものというふうに考えているところでございます。

県といたしましてはですね引き続きその児童生徒数であるとか、また退職者数、あとはその定年年齢の延長に伴う影響なども勘案いたしまして、中長期的展望に立った採用計画のもとにですね、段階的に追加を進めてまいりたいと存じます。

城下委員

実際、先ほど来ですね、中長期的に段階的に取り組んでいくというご答弁繰り返されているんですが、この委員会の中でもですね、教員の不足、それから未配置補充という意見も出されております。臨任教員の正規化はもはや世論となっている。というふうに私は受けとめておりますので、早期の正規化に着手する必要があるというふうに思います。

ぜひこの部分もですね、しっかり県教委として受けて止めて安定した臨任の正規雇用化。

これに取り組みをしていただきたいと思います。

このことを申し上げまして私の質疑を終わらせていただきます。